

一般社団法人 日本心臓病学会
留学助成 募集要項

2017 年 4 月

[趣 旨]	第 63 回日本心臓病学会学術集会（会長：山科 章）を記念し、海外留学する若手医師を経済的に支援することにより、臨床心臓病学の発展に貢献する。	
[助成額]	100 万円／一人（毎年 2 名まで）	
[応募資格]	年齢	2017 年 4 月 1 日時点で、満 40 歳未満の者
	会員歴	申請時において 2 年以上の会員歴（正会員または準会員）があり、会費の滞納がないこと。
	留学期間	1) 渡航した日から 1 年以上とし、これを奨学金支払い対象期間とする。 2) 募集翌年 4 月 1 日から 1 年間の間に留学を開始すること。この期間以前に出発する場合の応募は認めない。
	受入先の有無	留学研究機関の責任者または受け入れ者の承諾を得ていること（承諾書を添付すること）。 ※選考後、留学前に留学先を変更した場合、支給を取り消すこと場合がある。
	研究テーマ	臨床心臓病学に関する研究を目的とすること
	その他	1) 選考に際しては、過去 5 年間の日本心臓病学会における演題発表および当会学会誌での論文発表を考慮する。 2) 一般の奨学金制度との重複応募は可。ただし、他機関から総額 300 万円以上の留学助成金あるいはフェローシップを受領する者は、重複して受領することはできない。 3) 一施設からの応募は 1 名とする。
[応募書類]	1) 所定の申請書 2) 指導者の推薦状 3) 受け入れ先の承諾書	
[応募方法]	必要書類を日本心臓病学会事務局に送付する（必着締め切り厳守）。 応募書類は返却しない。 送付先：113-0033 東京都文京区本郷 4-9-22 本郷フジビル 1 階 日本心臓病学会事務局 「海外留学助成制度」担当	
[募集期間]	2017 年 7 月 31 日〆切（応募書類必着）	
[結果発表]	毎年締め切り後 8 月末までに選考を行い、結果を通知する。さらに学術集会初日の表彰式で結果を発表し、授与する。	
[成果の報告 および義務]	1) 留学期間終了後 3 ヶ月以内に報告書を日本心臓病学会学会に提出する。 2) 留学期間終了後の最初の年次学術集会において、留学成果の発表を行う。 3) 留学期間中の研修に関して論文等に公表する場合は「日本心臓病学会留学支援助成」による旨を書き添えること。	